

## 成年後見人等の辞任許可及び選任の申立てについて

水戸家庭裁判所

申立てにあたって必要なもの

- 申立書（2枚つづり）
- 収入印紙1，600円分（申立手数料分）
- 収入印紙1，400円分（登記手数料分）
- 郵便切手3，654円分

内訳 500円×4枚，210円×3枚，100円×4枚  
84円×6枚，20円×4枚，10円×4枚

### 【添付書類】

- 現在の成年後見人の戸籍謄本，住民票  
（後見人の本籍，住所に変更がなかった場合は不要です。）
- 現在の成年被後見人の戸籍謄本，住民票  
（成年被後見人の本籍，住所に変更がなかった場合は不要です。）
- 辞任の理由についての資料  
（例） 遠隔地の場合 住民票や転居の事情を記載した陳述書等  
健康を害した場合 診断書等
- 後見人候補者資料（裁判所に一任する場合は不要です。）
  - ・ 後見人候補者の住民票（戸籍の附票も可）
  - ・ 後見人等候補者事情説明書